

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 真 吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 小 関 知 彦

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)  
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5535

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 小 関 知 彦

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所  
(東京都千代田区神田和泉町1番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第170回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の員数の上限を変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役19名選任の件

取締役として、足立直樹、金子眞吾、降矢祥博、長山芳幸、前田幸夫、大久保伸一、垣谷英孝、伊東厚、新井誠、磨秀晴、松田直行、佐藤暢晃、伊沢太郎、佐久間国雄、野間省伸、遠山亮子、江崎純生、山野泰彦、植木哲朗の19名を選任するものであります。

なお、佐久間国雄、野間省伸及び遠山亮子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、垣内恵子を選任するものであります。

なお、垣内恵子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の減員等の諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額17億円以内（うち社外取締役分1億円以内）に改定するものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人分の給与は含まないものといたします。

#### 第5号議案 当社株式の大規模買付に関わる対応方針（買収防衛策）更新の件

企業価値向上ひいては当社株主全体の利益の保護の観点から、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議に基づき導入し、直近では平成25年6月27日開催の当社第167回定時株主総会の決議により更新（以下、更新後の対応方針を「現対応方針」といいます。）した現対応方針を更新するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	525,637	1,773	155	(注) 1	可決(99.36%)
第2号議案					
足立直樹	459,584	67,825	156	(注) 2	可決(86.88%)
金子眞吾	473,400	54,004	161		可決(89.49%)
降矢祥博	511,113	16,297	155		可決(96.62%)
長山芳幸	511,124	16,286	155		可決(96.62%)
前田幸夫	516,948	10,462	155		可決(97.72%)
大久保伸一	511,123	16,287	155		可決(96.62%)
垣谷英孝	511,113	16,297	155		可決(96.62%)
伊東厚	511,131	16,279	155		可決(96.62%)
新井誠	511,138	16,272	155		可決(96.62%)
鷹秀晴	511,137	16,273	155		可決(96.62%)
松田直行	511,129	16,281	155		可決(96.62%)
佐藤暢晃	511,136	16,274	155		可決(96.62%)
伊沢太郎	511,137	16,273	155		可決(96.62%)
佐久間国雄	408,245	119,164	156		可決(77.17%)
野間省伸	485,191	42,223	151		可決(91.72%)
遠山亮子	520,723	6,694	148		可決(98.43%)
江崎純生	511,122	16,288	155		可決(96.62%)
山野泰彦	511,124	16,286	155	可決(96.62%)	
植木哲朗	517,254	10,156	155	可決(97.78%)	
第3号議案	527,060	357	148	(注) 2	可決(99.63%)
第4号議案	519,830	7,560	175	(注) 3	可決(98.26%)
第5号議案	364,171	163,100	294	(注) 3	可決(68.84%)

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、議案の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については、加算していません。